

静岡市社会共有資産利活用基本方針(案)の パブリックコメントの結果について

(総合政策局 社会共有資産利活用推進課)

1 要旨

静岡市社会共有資産利活用基本方針(旧静岡市アセットマネジメント基本方針)の改訂に伴って実施したパブリックコメントの結果の報告

2 意見提出期間 令和6年5月2日 ～ 令和6年6月 3 日

3 意見提出件数

意見提出者	9 人
意見提出件数	83 件

意見整理	件数
内容に反映	55
今後の参考意見 (提言・要望等)	28
合計	83

4 代表的な意見への対応

意見整理	意見内容	
内容に反映	表現・語句に係る修正依頼 (55件)	
	例①	「社会共有資産とは何か」について、脚注などの注釈が必要ではないか。
	例②	本文と概要版との表現が一致していないので修正をお願いします。
今後の参考意見(提言・要望等)	学校関係	学校跡地の利活用における地域との合意について。
		学校数の減少を危惧する意見。
		学校施設の削減への理解と、実施の際の留意点について。
		方針への理解と、学校跡地活用における地域要望の取り入れを要望する。
		小中学校の適正配置における、施設一体型の小中一貫教育校による教育行政の推進。(3件)
		安倍川中学校区における小中一貫校の新設の希望と跡地活用の提案。
	関住宅	市営住宅の課題対応の必要性への理解。
		空き家対策に対する市政への期待と提案。
	方針への理解	新方針への期待。
		方針への理解。施設の新築・廃止の判断におけるプロセスの重要性への意見。
		方針へ理解している。清水駅から清水港エリアのまちづくりとして「日本に、ここにしかない街づくり」を展開してほしい。
	その他	子どもたちや若い人たちが希望を持つことのできる表現や市政の姿を見せてほしい。
		高齢者が暮らしやすい街づくりへの提案。
		施設の今後を決める際、市民※意見の反映を特に重視して欲しい。 ※静岡市に住んできた方、意見の出しにくい方、子どもたちや「社会的弱者」の方々など
		市有財産の売却の有効性への理解と、その際の慎重な判断の必要性について。
		公共施設の必要性が増すと思うので、より身近で少人数でも利用できる公共施設があることを望む。

● 主たる意見の内容については、「意見・回答表」をご確認ください。